

平成27年9月18日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第18日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第46号 上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第47号 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第48号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）（所管部門）
4. 議案第52号 平成27年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
5. 議案第55号 平成27年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
6. 陳情第 7号 生活排水溝の設置に関する陳情

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第48号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）（所管部門）
2. 議案第53号 平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
3. 議案第58号 市道路線の廃止及び認定について

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第48号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）（所管部門）
2. 議案第49号 平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
3. 議案第50号 平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
4. 議案第51号 平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
5. 議案第54号 平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
6. 議案第56号 平成27年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
7. 議案第57号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
8. 陳情第 2号 上野々川地区の上水道の敷設に関する陳情（継続審査）
9. 陳情第 3号 上小学校区七ツ割・大手原地区のスクールバス送迎エリア追加に関する陳情（継続審査）

日程第 4 議案第48号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

日程第 5 議案第59号 工事請負契約の締結について

日程第 6 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 田中 勝毅  
1 番 何川 誠                      2 番 嶋元 秀司                      3 番 切通 英博  
4 番 塩田 真一                      5 番 何川 雅彦                      6 番 宮下 昌子  
7 番 西本 輝幸                      8 番 高橋 健                      9 番 小西 涼司  
10 番 北垣 潮                      11 番 島田 光久                      14 番 園田 一博  
16 番 渡辺 勝也                      17 番 津留 和子

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

15 番 桑原 千知

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	教 育 長	藤本 敏明
総務企画部長	川端 義孝	市民生活部長	緒方 雅文
建設部長	澤村 弘史	経済振興部長	村川 和敬
教育部長	舛本 伸弘	健康福祉部長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	和田 好正
財政課長	坂田 結二	会計管理者	木本 昌亮
水道局長	藤島 幸治		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

---

開議 午前10時00分

○議長(田中 勝毅君) おはようございます。

15番、桑原千知君から傷病による欠席の届け出がっております。  
出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。  
報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを会議冒頭のみ許可いたします。  
本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。  
議会運営委員長。

○**議会運営委員長（何川 雅彦君）** おはようございます。

本会議に先立ちまして、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査事項は、追加議案1件の取り扱いについてです。議案第59号、工事請負契約の締結については、執行部からの説明を受け、慎重に審査、審議しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略して、審議、採決することに決定いたしました。

以上が議会運営委員会の結果でございます。御賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○**議長（田中 勝毅君）** ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（田中 勝毅君）** よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

それでは、会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

#### 日程第1 総務常任委員長報告

○**議長（田中 勝毅君）** 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議において、総務常任委員会に付託されました議案第46号、上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、ほか5件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○**総務常任委員長（北垣 潮君）** おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る9月10日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

初めに、議案第46号、上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、個人情報及び特定個人情報の違いは何かと質疑があり、執行部から、個人情報については、生存者のみの個人が特定できる情報であり、特定個人情報については、個人番号を含む個人情報であり、死亡者に付された番号も含まれると答弁がありました。本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、まず、総務企画部所管について、委員から、松島庁舎駐車場ライン修繕費5万4,000円は何

を行うものかとの質疑があり、執行部から、生活交通ネットワーク計画に基づき、持続可能な生活交通体系に向けて路線バス6路線の見直しを行った結果、さんばーるから瀬高、樋合、松島の路線を松島庁舎まで延伸する計画となったところであり、延伸に伴い、松島庁舎駐車場にバスの待機所が必要となることから、松島庁舎駐車場のラインの引きかえを行うものであると答弁がありました。

また、委員から、阿村地区法定外水路改修工事350万円について、どのような改修を行うのかと質疑があり、執行部から、阿村小学校前に水路、その先に樋門があり、その箇所には排水トラフを整備する予定であると答弁がありました。

委員から、大矢野庁舎防災設備修繕費124万円について、どのような防災設備を修繕するのかと質疑があり、執行部から、大矢野庁舎の施設点検を実施した結果、1階階段上り口の両方の防火シャッターに不備があり、閉まらないとの指摘を受けたことに伴い、緊急的に修繕する必要があることから予算を計上していると答弁がありました。

また、委員から、移住相談アドバイザー報酬141万6,000円について、減額となっている理由及び移住相談アドバイザーはどのようなことを行っているのかと質疑があり、執行部から、報酬については、当初予算で計上していたが、平成26年度の地方創生先行型交付金を活用したため、振りかえを行っているものである。また、移住相談アドバイザーについては、移住検討者からの相談対応、当市の各地域における現状等の情報発信、東京・大阪で開催されるふるさと回帰フェアへの参加等を行っており、平成26年度の当市への相談件数については73件、市が関与した移住者については13人となっていると答弁がありました。

この答弁に対し委員から、移住相談アドバイザーについては、各地域の情報等が不足すると考えられるが、地域において移住を促進する組織づくりは行っていないのかと質疑があり、執行部から、そのような組織づくりは行っていないが、移住相談者からは、住宅、仕事等に関する相談が多いことから、今後、住宅、仕事等に関する情報を充実させるとともに、空き家バンクの創設を検討していると答弁がありました。

これを受け、委員から、空き家バンクが創設された場合の運用方法はどのように考えているのかと質疑があり、執行部から、空き家バンクの制度の手法としては県内においてもさまざまであるが、問題として、貸し手と借り手のトラブルが多いことが挙げられる。そのため、宅建協会が仲介して実施しているところが多いことから、そのような現状を踏まえ、一番よい手法を検討したいと答弁がありました。

また、委員から、小学校施設非構造部材落下防止事業5,030万円について、合併特例債からの振りかえを行ったものであると認識しているが、この振りかえを行う理由は何かとの質疑があり、執行部から、合併特例債については、事業費のうち、地方負担額の95%を借りることができ、そのうち70%が交付税措置を受けることができる。全国防災事業債については、事業費の100%を借りることができ、そのうち80%が交付税措置を受けることができるため、当市の財政面において有利になることが想定されることから振りかえを行うものであると答弁がありました。

この答弁に対し委員から、普通交付税2億2,592万9,000円について、今年度の地方交付税額はどの程度見込めるのかと質疑があり、執行部から、今回の補正においては、当初予算額と今年度における交付決定額との差額分を計上しており、今年度分の普通交付税額については確定したところであると答弁がありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、番号制度国庫補助金（個人番号カード交付事務費補助金）94万5,000円について、他自治体においては、申請用紙の発送がおくれるところもあると報道されているが、当市においては予定どおり発送できるのかと質疑があり、執行部から、送付するものについては、通知カード、個人番号カードの2種類があり、10月5日の法律施行後、個人に付番された番号を通知する通知カードを送付することとなる。通知方法については、当市に住民票がある方の情報を国が法で定めたJ-LISという団体に提供し、10月中旬をめぐりにJ-LISから各地域の郵便局に対し送付され、郵便局から各世帯ごとに随時発送される予定となっていると答弁がありました。

この答弁に対し委員から、通知カードを受け取った後の手続はどのようになるのかと質疑があり、執行部から、通知カードとあわせて個人番号カード交付申請様式等が同封されており、個人番号カードの作成を希望する場合は、本人確認、暗証番号の設定が必要となることから、申請時か交付時のどちらか一度は来庁していただく必要がある。また、個人番号カードに当たっては、平成28年1月1日からの交付となると答弁がありました。

また、委員から、湯島地区風況調査委託料49万7,000円の内容はどのようなものかと質疑があり、執行部から、観測機器を設置し、10月1日から3月末までの風向、風速を観測し、観測結果及び近隣の気象観測所における観測結果を取りまとめるものであると答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これに対し委員から、その結果をもとに風力発電を建設するとの認識でよろしいかと質疑があり、執行部から、風力等を調査し、その調査結果を踏まえ、検討したいと答弁がありました。

次に、議案第52号、平成27年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号、平成27年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第7号、生活排水溝の設置に関する陳情についてでございますが、執行部から、住民からの陳情によると、夏場における悪臭、害虫等が発生している状況である。本件は、現在の素掘りの水路にコンクリート製の排水溝を設置する要望であり、要望箇所の総延長は72.7メートルである。事業を実施する場合は、上天草市生活雑排水整備事業実施要領に基づき実施することとなり、工事に要する概算工事費は250万円、測量設計委託料130万円を見込んでい

であると説明があり、この説明に対し委員から、測量設計費130万円については、何を行うのかとの質疑に対し、執行部から、測量設計については、個人の土地を提供していただくことになるため、境界線等を明確にするための測量に要する経費であると答弁がありました。

この答弁に対し委員から、現在、道路等において分筆による境界線の問題が発生していると思われるが、今回の場合はそのような問題は発生しないのか、分筆する必要はないのかとの質疑があり、執行部から、分筆等も含めて、関係課及び区長と協議を進めたいと答弁がありました。

以上のような審査を経まして、本件について慎重に審査いたしました結果、悪臭や害虫の発生に伴い、生活環境の悪化につながるものが想定されることから、委員会では採択することに決定いたしました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。

よろしくお願ひします。

**○議長（田中 勝毅君）** ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（田中 勝毅君）** これで質疑を終わります。

次に、議案第48号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（田中 勝毅君）** なければ討論を終わります。

ただいま委員長報告がありました案件について、順次採決を行います。

議案第46号、上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（田中 勝毅君）** 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第47号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第52号、平成27年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第55号、平成27年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第7号、生活排水溝の設置に関する陳情を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は採択とすることに決定しました。

---

## 日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第48号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）ほか2件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） おはようございます。

経済建設常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、9月11日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査前に、議案第58号、市道路線の廃止及び認定についての対象路線である大手原西迫線の現地踏査を行いました。担当課長より、既存の市道路線を廃止し、路線を延長した上

で、改めて市道認定を行うものと説明があり、対象区間を確認いたしました。

次に、議案審査について報告いたします。

初めに、議案第48号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）所管部門についてでございますが、まず委員から、経済振興部で予定している地方創生関連の事業について説明を求める質疑があり、担当部長から、地方創生先行型上乘せ交付金分として、これまでブランド推進協議会で取り組んできた事業を拡大・充実させる事業であるブラッシュアップ商品販路拡大事業及び熊本市中心市街地で本市の特産物の展示販売、商談会を行う上天草市物産展示販売会及び商談会事業、湯島と樋合地区の地域資源を活用した体験型観光メニュー開発等を行う湯島・樋合地区体験型農業観光拠点整備事業の3事業を計画しているとの答弁がありました。

委員から、湯島・樋合地区体験型農業観光拠点整備事業で観光農園の整備とあるが、どのような製品の生産が考えられるのかとの質疑があり、湯島地区では大根やカライモ、樋合地区は温暖な気候を生かして柑橘類の栽培ができるものと考えているとの答弁がありました。

委員から、ブラッシュアップ事業で販路拡大に向けた具体的な事業スキームがあるのか、また、事業の検証はどのように行われるのかとの質疑があり、担当課長から、販路拡大については、今回、販売先のバイヤーや第2次総合計画策定にかかわったアクションプランアドバイザー等を委員とする評価会を立ち上げ、実際に売れる商品を開発するよう取り組んでいきたい。検証については、実証販売を行って検証していきたいとの答弁がありました。

次に、商工費については、委員から、スパ・タラソ天草の施設改修について、ストックマネジメントでは平成30年度までに1億円近い改修費用が必要とのことであるが、今後、市として施設運営をどのように考えているのかとの質疑があり、担当課長から、計画的に施設改修を行いながら、現指定管理者とともにお客様の満足度を向上させ、安定経営に努めていきたいとの答弁がありました。私ども委員会としても、今後、現指定管理者との意見交換を行い、現状把握に努めていきたいと考えております。

次に、土木費について、委員から、交付金の減額に伴い事業費が減額されているが、江樋戸港区改修工事等の継続事業について、当初計画していた事業内容が変更となるのか、また、今回減額された交付金分については、次年度以降も継続して申請するのかとの質疑があり、担当課長から、減額となった分、本年度計画の工事内容を縮小して実施する。また、次年度以降も江樋戸港区が計画どおり完成するまでは、交付金の申請は継続するとの答弁がありました。

土砂災害危険住宅移転事業補助金について、委員から、土砂災害危険地区からの住宅移転に対する補助金なのか、実際に申請があったのかという質疑があり、担当課長から、熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要項の施行に伴い、申請はあっていないが、1件分上限300万円を計上したとの答弁がありました。

次に、農林水産施設災害復旧費について、委員から、6月の豪雨に伴う災害箇所の復旧工事は、いつごろ実施されるのかという質疑があり、担当課長から、土砂撤去は完了しているが、災害復旧工事は補助事業であるため、国の災害査定を10月下旬に受け、年明けに工事発注を予定して



いるとの答弁がありました。

また、建設課所管の復旧工事についても同様の質疑があり、担当課長から、6月の豪雨災害箇所として、国庫補助対象の市道路線が15件、単独事業路線が19件、法定外公共物が9件となっている。9月議会で補正予算を計上しており、単独事業については、議会終了後の工事発注、また補助事業については、国の災害査定を10月上旬に受け、ことし中の発注を予定しているとの答弁がありました。

そのほか、漁港・港湾予算関連について、委員から、市で港を整備しても廃船が多数あり、利用者の利便性が向上しない上、景観的にも悪いので、廃船の所有者に対し何らかの指導が必要ではないかとの質疑があり、担当課長から、海上保安部の指導もあっており、市としても行政指導をしていきたい。また、今年度中に現状を把握し、不法占用等に対応していきたいとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号、平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号、市道路線の廃止及び認定についてでございますが、委員から、市道認定後の道路管理について質疑があり、担当課長から、優先順位や費用対効果を鑑み、対応していきたいとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、報告事項について申し上げます。

産業雇用創出課より、前島地区総合開発事業の進捗状況について報告があり、国道266号線の交差点協議について、道路法第24条に係る熊本県警との協議を終え、現在、自然公園法の申請手続及び地権者との用地交渉を行っていること、また、今年度発注予定工事について説明がありました。

委員から、芝生広場に設置予定の屋外トイレの必要性について質疑があり、担当部長から、当地には観光客や地元住民の方々が多く訪れることから、利便性の向上を鑑み、屋外トイレを設置することとしたとの答弁がありました。

また、委員から、当地には多くの観光客が訪れることから、トイレを観光施設の一つと位置づけ、観光客を意識した話題性のあるトイレの設置を希望するとの意見がありました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、経済建設常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 補正予算の中のスパ・タラソ天草の改修事業について、1点だけお尋ねしたいと思います。スパ・タラソ天草も10年たって、相当あちこち傷みが来ているのは私も理解しているんですけども、これから、今年度を含めて三、四年で1億円以上のお金をかける改修計画が立てられているということです。恐らく10年たっているから、機械設備も相当使われているし、海水を使うから相当機械も傷んできているのではないかと思うんですけども、機械整備関係はこの改修計画には含まれているのか、そういう議論はなかったですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 1億円近い改修工事が平成30年度までに必要だという見込みが発表されているわけですが、先ほどもちょっと言いましたが、今度、経済建設常任委員会として、現指定管理者と施設の中の視察を兼ねて、今後の改修予定などいろいろな運営方法についても詳しく意見交換をして、所管委員として十分皆さんに説明できるような研修を予定しております。多分、10月2日になると思います。そういう計画でありますので、その後、詳しいことは返答したいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） わかりました。終わります。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

議案第48号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第53号、平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第58号、市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

---

### 日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第48号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）、ほか8件を議題といたします。

文教厚生常任副委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任副委員長。

○文教厚生常任副委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る9月14日に委員会を開き、審査及び現地踏査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

初めに、議案第48号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）は、まず健康福祉部所管について委員より、介護基盤開設準備補助金と介護基盤整備補助金で1億1,580万円計上してあるが、希望者がいるのかとの質疑があり、執行部より、小規模多機能型居宅介護事業所に松島圏域から1事業者、グループホームに大矢野圏域と龍ヶ岳圏域から2事業者の応募があったとの答弁がありました。

これを受け委員より、この応募された3事業者全て対象になるのかとの質疑があり、執行部より、補助金の対象として、今年度は小規模多機能型居宅介護事業所とグループホームともに各1事業者を計画しているとの答弁がありました。

また委員より、高等職業訓練促進給付金を計上しているが、どのような訓練校なのかとの質疑があり、執行部より、看護師や保育士、介護福祉士等で、学校を出た後、就職につながるようなものを対象としているとの答弁がありました。

これを受け委員より、この検証は行っているのかとの質疑があり、執行部より、検証の対象は看護師と准看護師で、国家資格を取得することなどが条件となっており、現在のところ、全員、職につながっているとの答弁がありました。

次に、教育部所管について委員より、奨学資金貸し付けは卒業後10年以内に返還しなければならないとなっているが、10年以上経過している人数と金額について伺いたいとの質疑があり、執行部より、26年度末で33人、約970万円であるとの答弁がありました。

また委員より、県指定永目神社アコウ枝打ち作業手数料について伺いたいとの質疑があり、執行部より、県の文化財の指定を受けているため、事前に県と協議し、伐採に30万円、樹木医の鑑

定に3万円計上したとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第49号、平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第50号、平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）につきましても、平成26年度の繰越額確定による補正であり、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第51号、平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましても、平成26年度の繰越額確定及び介護給付金確定による過年度分国庫支出金等の返還による補正であり、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第54号、平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましても、平成26年度の繰越額確定による補正であり、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第56号、平成27年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）について、委員より、未収金の約2,984万円について伺いたいとの質疑があり、執行部より、4月に集金する3月分も入っているため、実際は4月に解消する額も含まれているとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第57号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）について、委員より、一般撮影装置とはどのようなものかとの質疑があり、執行部より、レントゲン装置であり、補助金が不採択となったため、財源を企業債に組み替えて計上したとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、陳情第2号、上野々川地区の上水道の敷設に関する陳情については、委員より、水道局が事前に説明した際に、布設できないようなニュアンスの話があったと聞いた。ここで不採択するにしても、委員会の結果が出た後にできない旨の話をすべきで、議会に対しての配慮が必要だったのではないかとの意見があり、執行部より、平成18年からこれまで、自然流下でなければ難しいとの説明を行ってきた。この案件は前回からの継続審査で、期間も長くなることから、地元より早目に話をすべきではないかとの意見があり、先月、現在も条件は変わらない旨と現状について地元への報告を行ったとの答弁がありました。

また委員より、平成18年からずっと要望書を出され、現在も解決していない。また、におい

などの問題もあり、採択してもよいのではないかとの意見があり、委員会で慎重に審査しました結果、採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号、上小学校区七ツ割・大手原地区のスクールバス送迎エリア追加に関する陳情については、委員より、毎年一人、二人の新入生はいるが、学校の統廃合や少子化により、高学年が低学年を連れていくという一つの形がなくなっているとの意見があり、執行部より、確かに低学年が一人で登下校するという状況もあると認識している。予算枠が減少する中での予算確保は難しいが、どうあるべきかを教育委員に諮りながら、委員会として努力してまいりますとの答弁がありました。

また委員より、仮にここを追加した場合、国からの補助金があると思うが、市の負担額はあるのかとの質疑があり、執行部より、上小学校の国庫補助については、統合後5年経過後に終わり、その後は単独予算となるとの答弁がありました。

そのほか委員より、今後も統廃合をする学校がある。統廃合する学校だけではなく、全体的な計画をしなければ今回のような問題が出るのではないかと感じた。また、全体的に見直しをする時期ではないかとの意見がありました。

以上のように慎重に審査しました結果、委員会では採択とすることに決定いたしました。

以上が文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定いたしましたことも御報告いたします。

最後に学務課より、学校規模適正化計画に係る進捗状況について、湯島小学校の保護者から、生徒が在籍しない平成28年度から29年度は一旦休校し、平成30年度から再開してほしいとの意見や休校から再開まで期間があり、保護者の考え方も変わる可能性があるため、今後も教育委員会との意見交換の場を設けてほしいなどの要望があった。そのほか、中北小学校、中南小学校、維和小学校統合に向けての取り組み状況について報告がありました。

この報告に関連して、委員より、一般質問でもあったが、スクールバス一つにしても、統合時の条件や距離によって線引きをしている。その際、教育委員会は当然、現地踏査をするべきではないかとの意見があり、執行部より、議員からの意見を教育委員会へ伝え、事務を進めてまいりますとの答弁がありました。

次に、社会教育課から、熊本県教育委員会指針「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」について、また上天草総合病院より、看護学校の建設工事進捗状況について、また台風15号に伴う被害報告については、高齢者ふれあい課所管の2施設、学務課所管の小学校10校、中学校4校、教職員住宅1棟、社会教育課所管の公民館2カ所、体育施設4カ所、水道局所管の13施設に被害があったとの報告がありました。

以上で文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 一般会計補正予算の中の福祉補助金についてお尋ねしたいと思えます。この福祉補助金は、恐らく小規模多機能とグループホーム設置の取り組みの県の補助金だと思います。先ほどの説明では、小規模の希望者が松島に1、ほかにグループホームの二つが予定されているということだったんですけれども、小規模多機能の設置は、第6期計画の中で龍ヶ岳、松島と大矢野にあと1個ずつふやそうという計画が進められていると思うんですけど、公募はそういう地域も含めてされているのか、それとも松島だけの小規模に絞ってあるのか、その辺の説明や議論はなかったですか。

○文教厚生常任副委員長（何川 雅彦君） その辺の議論はありませんでした。今の報告で申し上げましたように、執行部より、小規模に1事業者、グループホームに2事業者の応募があったと答弁がありました。そして委員より質疑があり、答弁が小規模多機能型居宅介護事業所とグループホームともに各1事業者を計画していると。これが審議の内容の全てでございます。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

○11番（島田 光久君） いいです。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

9番、小西君。

○9番（小西 涼司君） 陳情第2号について伺いたいと思えます。この地区は自然流下ができないということで、以前からいろいろと現地踏査したりということもあったんですけれども、実際、工事をするとすると多額の資金が必要となります。ポンプを設置したりした場合に、地元の負担というか、そこら辺あたりの質問とかはなかったでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任副委員長。

○文教厚生常任副委員長（何川 雅彦君） それは、これは継続審査でございますので、前回の委員会のときに始終議論したわけでございます。しかしながら、文教厚生常任委員会として、平成18年からのいきさつがずっとあると。ですから、予算関係の問題はあるけども、委員会としてこれはもう採択したほうがよいのではないかという意見がありました。そこで、今回の採択に踏み切ったということでございます。水道局からの説明も、前回の議会、委員会、今回の委員会、その間に1回報告という形で受けております。それを踏まえての今回の採択という結果になりましたので、どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

○9番（小西 涼司君） いいです。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

議案第48号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま副委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第49号、平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第50号、平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第51号、平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第54号、平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第56号、平成27年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第57号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第2号、上野々川地区の上水道の敷設に関する陳情を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は採択することに決定しました。

次に、陳情第3号、上小学校区七ツ割・大手原地区のスクールバス送迎エリア追加に関する陳情を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。本件は採択とすることに決定しました。

---

日程第4 議案第48号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第4、議案第48号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

議案第48号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長の報告は可決です。本件は各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は可決いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。



休憩 午前11時00分

再開 午前11時08分

日程第5 議案第59号 工事請負契約の締結について

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、日程第5、議案第59号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。  
本件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成27年第4回上天草市議会定例会に追加提案します議案について、御説明申し上げます。  
提案します議案は、議案第59号、工事請負契約の締結についてでございます。

内容につきましては、上天草市姫戸統括支所等新築工事の工事請負契約の締結についてでございます。  
議案の詳しい内容及び提案理由につきましては、所管部長が説明いたしますので、議員の皆様方におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜われますようお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく願いいたします。議案書の1ページをお願いしたいと思います。

議案第59号、工事請負契約の締結について、御説明いたします。

上天草市姫戸統括支所等新築（建築）工事につきまして、請負契約を締結するものでございます。

契約の内容についてですが、工事名、上天草市姫戸統括支所等新築（建築）工事。

工事内容、上天草市姫戸統括支所等建築工事一式。鉄骨造の2階建てで、延べ床面積が739.36平米となっております。

工事場所、上天草市姫戸町姫浦字日守3384番地5。

工期、契約締結の日の翌日から平成28年7月29日まで。

契約金額、1億6,470万円でございます。

契約の相手方ですけれども、熊本県上天草市大矢野町登立2854番地1。山口・志水特定建設工事共同企業体。代表者、株式会社山口工務店、代表取締役山口広剛。

契約の方法、条件付一般競争入札（JV・事前審査型）となっております。

提案理由につきましては、上天草市姫戸統括支所等新築（建築）工事請負契約について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、提案するものでございます。

御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 本件について質疑はありませんか。

11番、島田君。

○11番(島田 光久君) 二、三点お尋ねしたいと思います。今回の姫戸庁舎新設工事、前回提案された予定価格との変更があったのか。

それと、今回は入札が低入札ということで、入札調査がされたと思います。その中で、どういう調査がされたのか。どこがどう前回と積算根拠も含めて変わったのか。それと、調査委員会のメンバーはどのようなメンバーでされたのか、その2点を先に教えてください。

○議長(田中 勝毅君) 総務企画部長。

○総務企画部長(川端 義孝君) まず、予定価格の相違についてですけれども、前回の予定価格につきましては、4月時点の設計金額で税込み1億9,458万7,920円となっております。これに対して今回の設計金額ですけれども、1億9,436万3,280円となっております。これにつきましては、4月時点の設計書の資材単価、それと7月に改めて設計書を組み直したときの資材単価の違いにより、約22万円の差が生じているものでございます。

予定価格につきましては、今年の8月1日から歩引きをなくしまして、マイナス1,000円どめという形をとっていたんですけれども、予定価格といたしましては、設計金額をそのまま計上する形を8月1日からとっているところでございます。

続きまして、低入札価格ではどのような調査を行っているのかということについてですけれども、当市では、予定価格が1億5,000万円以上の工事につきましては、低入札価格調査制度適用工事として運用しております。今回の工事につきましても、入札の公告により周知しているところでございます。低入札価格調査は、開札後、落札の保留といたしまして、調査基準単価を下回り、判定基準価格の範囲内で最低の価格を入札した者につきまして、順に調査を実施することになっております。これは、上天草市建設工事低入札価格調査実施要領に基づきまして、設計担当課及び契約担当課によりまして、事情聴取及び調査結果と工事内容、工事の内訳書等を総合的に勘案しまして、契約の内容に適合した履行がなされるか否かを検討し、契約審査委員会に報告するものでございます。

調査の内容といたしましては、当該業者から追加資料を求めまして、まず1番目にその価格により入札した理由ということで、工事の詳細の内訳書を調査しております。それと、契約対象工事箇所と関連する手持ち工事の状況及び事業所と倉庫等の関連、これは地理的条件ですけれども、そこら辺を調査しております。そのほか、手持ち資材とか資材購入先とか入札資材購入及び購入先と入札者との関係、就労者の具体的供給見通し、過去に施行した工事、公共工事名、それと経営内容の状況等について調査しまして、低い価格で入札できた理由及び契約内容について履行がなされると認められる理由等につきまして、事情聴取をするものでございます。

この審査委員会ですけれども、指名委員会の委員とそれと担当課の課長を審査員としております。以上です。

○議長(田中 勝毅君) 11番、島田君。

○11番(島田 光久君) 審査されて、落札も契約もされていることだと思いますけれども、設

計業者の聞き取りとかはなされないんですか。今回、二千五、六百万円くらい下がってきていると思うんです。だから、設計を引いた人が積算して、恐らく担当課長がそれに基づいて入札予定価格を積算されると思うんですけれど、もとの設計業者に聞き取りとかされましたか。これだけ落差があった場合に、本当に仕事ができ上がるかという。

それと、前は高値落札というか、高かった。それに談合情報が出てきて、競争が損なわれたんじゃないかということで前は否決になっております。今度は最低入札価格で落ちていて、その落差がすごく激しいんですよ。だから、市民サイドから見たら、不信感を抱く人も結構いらっしゃるんですよ。その辺をどのように執行部は考えているのか。その2点をお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 今回、低入札の設計書等の調査に関しましては、その調査をした時点では設計の委託業者は立ち会っておりません。ただ、その後、当然、そこら辺については設計業者とも打ち合わせをしております。その中では、業者への聞き取りの結果、その事業者の企業努力によってできるということでしたので、そのまま判断しているところでございます。

それと前回との落札率の差ということですが、私どもにつきましては、これはもう業者の落札の結果ということで、それだけを受けとめている状況でございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 11番、島田君。

○11番（島田 光久君） ということは、これだけ価格が下がっても工事ができると。設計担当企業もそのように言っているということで、あとは監視ですね。今後、順調に工事を進めないといけないと思うし、そういう監視チェック体制、粗悪な材質を使うとか、そういうのがないように、今後、執行部としてどう考えていきますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） これにつきましては、建設部の担当監督員もおります。それと、先ほど言われました工事の監理も委託を出しておりますので、当然、姫戸庁舎の状態を見ながら設計担当と監督員、それと設計の監理委託をしてもらっている業者と十分連携をとりながら実施していくことだと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 一つだけ。今、私が質問したいことはさっき聞かれましたので、大体わかったんですけども、私も市民の皆さんから言われて、低価格というのにみんな大丈夫だろうかという心配はしておられました。それで、私も余り詳しくないので質問するんですけども、今回、入札結果で四つの企業体でしておられますけれども、一番高いところでも1億6,900万

円ということで、前回に比べてかなり下がってきていると思うんですが、予定価格の1億7,900万円の根拠といいますか、それと入札されたところの差がかなりあるということで、この辺はどう考えたらいいんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 予定価格につきましては、先ほども申しましたとおり、設計価格そのままの数字になっております。結局、設計書のそのままの数字が予定価格となっておりますので、それに対しまして調査基準価格というのを設ける形になっているんですけども、そこら辺の計算の方法につきましては、直接工事費の何割とか、経費関係の何割とかということで統一されております。きちんと決められた数字に基づいて調査基準価格を出して、その間であれば今回みたいな低入札という形での調査はせず、そのまま落札となるんですけども、今回はその調査基準価格以下だったので、低入札の調査をした結果、今回の仮契約をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

それでは、議案第59号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は可決されました。

---

#### 日程第6 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（田中 勝毅君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お手元に配付しておりますように、各委員会の委員長より所管事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、各委員長申し出のとおり決定いたしま

した。

以上で本定例会に提出されました議案は全部終了しました。

これをもちまして、平成27年第4回上天草市議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時23分